

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成20年12月10日(水曜日)
午前9時30分～午前11時42分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 西 岡 晃 委 員 長 萬 代 泰 生 副委員長
佐々木 隆 義 委 員 山 本 昌 二 委 員
柴 崎 修 一 郎 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員
秋 山 哲 朗 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 兼 重 勇 総 合 政 策 部 長
佐々木 郁 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 補 佐
古 屋 勝 美 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長 齊 藤 正 憲 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 係 長
竹 内 正 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 係 長 國 舛 八 千 雄 教 委 事 務 局 長
田 中 円 城 教 委 学 校 教 育 課 長

午前9時30分開会

委員長（西岡 晃君） それではただ今より交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を開催いたしたいと思えます。まず初めに副市長さん何かございますか。

副市長（林 繁美君） いえ、特にありません。

委員長（西岡 晃君） 議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしく申し上げます。

委員長（西岡 晃君） それではレジュメに従いまして審査をしていきたいというふうに思っております。

まず初めに情報ネットワーク化について、これの一つの項目といたしまして秋芳町の地デジ対策の取り組み、また先日行われております秋芳町全域に対してのアンケート結果についてをご報告してもらいたいというふうに思えます。執行部お願いいたします。はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） それでは次第にありますように秋芳町の地デジ対策・アンケート結果につきましてまずご報告を申し上げます。資料のほうは地域情報化に関するアンケート調査、資料No1と書いてあるA4の横書きの資料をご覧ください。まずこの資料につきましては地上デジタル放送等の対応、秋芳地区の地上デジタル放送インターネットのブロードバンド対応につきましては前回委員会、議会を通しましてケーブルテレビによる整備が適当であるという確認がなされたところでありますが、このアンケート調査はケーブルテレビに対するニーズ調査ということで秋芳地区の400世帯を対象に実施したものです。なお抽出方法は無作為抽出で行いまして、調査期間は平成20年10月16日から10月24日にかけて実施いたしました。回収率のほうは400世帯に対しまして261世帯の回収率65.3%となっております。なおこのアンケートは世帯主宛に送付しておりますが、家庭の中でパソコンやインターネットに詳しい方がおられましたらその方にご回答いただくという形で実施されております。世帯主に送付いたしておりますので回答者は70歳以上が最も多く、次いで60代が21%となっております、合わせて67%となっております。またパソコンの保有世帯は約半数の48%の世帯にのぼっております。続いて1ページおめくりいただきまして2ページからアンケートの詳細についてご説明申し上げます。このアンケートは前半に地上デジタルテレビに関すること、次いでインターネット、そして最後に秋芳地区に今設置され

ております有線放送についてお伺いしております。テレビ関係のほうにつきましては県内の民放はほとんど受信できておるのですが、県外波、九州波については約3割以上の世帯では視聴できていない状況があります。特にTVQ九州放送、FBS福岡放送につきましてはそれぞれ66%、73%と視聴できていない世帯が多いことがわかりました。またデジタル放送に切りかわるということにつきましては92%の世帯が、またデジタル放送視聴のためには約90%の方がデジタル放送に対応したテレビあるいはチューナーが必要であるという認識があるということがわかりました。続いて1ページおめくりいただきまして3ページ目以降ですが、地上デジタルテレビの所有について伺ったところ約4割の世帯がすでに所有しております。そのうちの42%につきましては既に地上デジタル放送を視聴しておるということです。もう一枚おめくりいただきまして4ページ、こちらのほうからインターネットの関係の設問になります。まずインターネットの利用につきましては36%の世帯で利用しているという回答がありました。利用していない64%のうち利用しない理由を尋ねたところ、パソコン等の必要機器を持っていない、必要性を感じないという方がそれぞれ35%という結果となっております。なお、パソコンでインターネット接続している世帯のうち52%がADSL、次いでアナログ回線11%、ISDN8%という接続の状況となっております。またインターネットの利用では不安や不満に感じているという設問に対しましては、すいません5ページのほうになりますね、5ページのところになりますが、通信速度が遅いというのが最も多く27%、次いでセキュリティー面に不安を抱えておるという回答が出ております。続いてケーブルテレビについての設問が6ページ以降にありまして、ケーブルテレビについての関心があるかという問いに対しましては大いに関心がある、多少関心があると含めまして8割近い方がですね関心があると、その中でケーブルテレビが整備された場合加入されますかという問いに対しましても7割ぐらいの方が何らかの加入をしたい、インターネットも併せて加入したい、料金等の条件等次第で加入したいという結果が出ております。最後7ページ、秋芳地区の有線放送の状況についてお尋ねしております。まず秋芳地区の有線放送の加入につきましては90%以上の方が加入していらっしゃるという結果になっております。ただしそのうちのですね、約半数近くがですねあまり利用していないという結果が出ております。なお、利用されている方のサービスについては50%の半数の方が有線電話、

3割の方が告知放送、約2割の方がインターネットを利用している状況であります。全体を通しまして地上デジタル放送の関心についてはですね、非常に高く、アナログ放送の終了、地上デジタル放送対応のテレビのやっておられることも十分認識があるということがわかりました。またケーブルテレビへの関心も高く、加入の意向も高いことがわかった反面、加入することによる発生する料金については不安があるということがうかがえる結果となりました。またインターネットについてはより高速なサービスに対するニーズがあることもうかがえる結果となりました。以上で秋芳地区で実施いたしましたアンケートについての報告の終了をいたします。なお、このアンケートについては今後総務省事業の採択に向けた秋芳地区の情報化のための貴重な資料として活用して参ることとしております。以上でございます。委員長（西岡 晃君） 説明が終わりました。この件につきまして質問を受ける前に、秋芳町地区のですねケーブルテレビで今後いくのが望ましいと前回の委員会で皆さんのご意見がまとまったように思っておりますが、その件につきまして国の動きや県の動きが多少わかりましたらお知らせ願いたいというふうに思いますが。

はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 資料は揃えておりませんが、今総務省関係のCATVの整備事業につきましては前回の山口県でのCATVの整備状況の表をお示ししておいたと思います。この近所では今宇部市さんが平成21年度でそのCATVの整備をやりたいということで手を挙げておられてたようです。それと岩国市さんが同じく挙げておられたんですけれども、2つとも国の経済対策によりましてこの第一次の補正で採択されるということが決まったようでございます。そして先般内示があったというふうに聞いております。私どものほうは順番的に宇部市さんの次にどうか採択していただけないだろうかということで県なり国のほうに働きかけをしてきております。また知事への重点要望ということで要望はされておるところでございます。それで今の状況といたしましてはやはり5、6億かかるわけでございますけれども、いわゆる美祢市が出資しておる第3セクターであります山口ケーブルが事業実施主体になりますと事業実施主体が半分の負担、それから国が4分の1の負担、あと4分の1が地元美祢市、県ということになるんですけども、先般県のほうでもちょっと非常に財政が厳しいということで県のほうの嵩上げというのは難しいというふうな話を伺っております。それで今採択に向かって

のいろいろな活動をしておるわけでございますけれども、現状といたしましては県内では他には希望が今のところないんじゃないか、次には美祢市を是非ということでお願いをしております。今国のほうで二次の経済対策の補正があるかも知れないという話も出ております。もしそういう補正の話が実現しましたら是非手を挙げていきたい。またそうじゃなくて普通どおりにいきますと平成21年度には是非採択をお願いしたいということで、平成23年の7月のデジタルへの完全移行までに秋芳地区の有線テレビ化を図って行きたいというふうな状況でございます。以上です。

委員長（西岡 晃君） この件につきまして、ご意見なりご質問なりございましたらお願いいたしますと思いますが。はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） 秋芳町内の共聴施設、場所がだいたい28ぐらいあるという報告を受けておりますがその代表者とかそういう方に参集をいただいて説明会とかそういうことをやられたかどうか。もしやられておればそこでの意見の主たるものをひとつお聞かせを願いたい。それとこのアンケート調査結果が今度国のほうの採択とかそういうことに影響する可能性があるかどうか、その2点をお聞きしたい。

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） この共聴施設についてのですね代表者を10月の8日だったと思いますが、秋芳町の秋吉公民館ですね、そこに皆さん集まっていたかましてこの事業についての説明を開いて周知をしたということでございます。反応といたしまして概ね良好であったんですけども、やはりちょっとそういった合併等がありましていわゆる今後の取り組みとかということについて旧秋芳町におきましてその辺が明確に答えられないというふうなこのようであったようでございます。何件かは既にそのいわゆる共同アンテナでございますけど、これの改修を済ませたというところもありました。私どものほうはこういったことで、特に秋芳地区につきましては今後デジタル放送の電波特性もありますので、今までVHFで見られたのがデジタルになって参りますとその辺が難視聴となるということもありますので、是非にケーブルで全世帯をカバーしてすべて巻き取っていきたいというふうに皆様の前で説明したところでございます。以上です。

それからもう一点のアンケートについての、これの採択に影響するかどうかでし

たかね。これについてはいわゆる地区の希望調書にこれを添付しなさいということ
でございます。やはり国としてはどの程度のニーズがあるかということは把握して
おきたいということであると思いますので、この程度のニーズ調査結果は影響ある
というふうなことはないと思います。いわゆる必要条件のひとつというふうにとら
えていただいたほうがいいかなというふうに思います。以上です。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか。はい、その他。はい、萬代委員。

副委員長（萬代泰生君） この件に関してですね6月議会で佐々木委員さんが一般
質問されたと思うんですよね。そのときにどういう内容だったかという、やはり
電波がこれから変わっていく状況にあって秋芳町では共聴アンテナをほとんどが設
置をしてあると。従って共聴アンテナの設備の負担が今後かかっていく。それがで
きなかつたらテレビが見れなくという地元の事情がある。従って早急にこのケーブ
ルテレビの整備をして欲しいという確か内容であったと思うんですが、先程当地区
の組合、共聴アンテナ組合さんの集会をされた中において、このアンケートの内容
をちょっと見ますとそれほど危機感を感じないような気もせんでもないんですが、
組合関係者の方々は自分たちが共聴アンテナを整備したほうがいいと考えておられ
るのかそれを投資してさらにまた有線テレビの加入のお金を払っていくということ
になると二重の個人からすれば投資になると。そういった地元の皆さんの考え方が
どのようになっているのか。このアンケート結果を見ますと共聴アンテナはもう自
分たちで整備した上で今後皆さん方が入るか入らないかというふうな感じがせん
でもないんですけれども、この前の皆さん代表者会議をされたときにそこら辺の地元
の方ですね、ものの考え方がどのようになっているかということで質問等ありませ
んでした。また皆さん方からそういう投げかけはされなかったんですか。ちょっとそ
こら辺をもう少し話ししていただければと思いますが。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 実はですね、その集会というのが皆さん方の意見を
ほんとは聞く会にせんにゃあいけんのですが、まだあの時点ではこの事業に乗れる
かどうかは全くわからないという状況でした。しかももちろんアンケート
調査もする前でもありました。ですが市とすればこのような秋芳地域のCATV化
に向けて検討をする準備がありますよということも言っておかないとそれぞれの共
聴組合の皆さんのそれぞれの準備、都合があるというのが本音のようでしたから、

本当にやるのかやらんのか、市はやってくれるのかやってくれんのかという意見が随分質問が出ました。しかしその時点で私どもやれますとかやれませんかというお答えもできませんでしたから、とにかく今から国の補助をいただいたり県の補助をいただくような方向でいきたいと思うという説明をして、じゃあいつになったらその結果が出るんかという実は質問もございましたので、いや今から検討して早くても来年の春になりますと。しかしながら市とすればその方向で今からやっていきたいと思うという気持ちをお伝えしたということで、ある意味共聴組合の皆さん方からすればそんなわからんのにそういう説明会を開くのはどうかとかいろいろのご意見はございました。ですが何度も言いますようにとにかく市の計画によって自分たちの共聴施設をどうしていくかというところで悩んでおられるというのが実感でした。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 今総合政策部の担当のほうから地元説明会等の経緯の話がありましたけど、やはりこれは政策的に合併して旧一市二町の情報の一元化ということで必ずやらなきゃいけないと。その手法においてたまたまこの地上デジタルの日にちが期間が決まっておると。その中でどういった手法でやるのが一番行政にとっていいか、また住民にとっていいかということになれば農水省の方法がある、総務省の方法があるといったことがあったわけなんですね。だから今原課のほうの説明した時期がはっきり言えないって言ったのがそういった裏付けがきちんと、まだ方向性が今言ったように補助金ですね、ものが決まってないからそういう言い方したということだと思います。だけど今時点であれば総務省のメニューに乗ったほうが市の持ち出しも少ないと、なおかつこの旧一市二町の一元化も早急にしなければいけないということで、ちょっと説明の時期のときのタイミングが原課としては言い切れなかったということが正直なところだろうと思います。その辺をちょっとご理解いただけたらと思います。もう政策的には初め言いましたように旧一市二町の情報の一元化というものは必ず図らなくてはいけないということが前提になっております。

委員長（西岡 晃君） そうしますと今この委員会でもそうですし、今の副市長のお話を総合しますと基本的にはケーブルテレビを実施するということが大前提で話が進んでいるということでございますので、今後スケジュール的に秋芳町に対して

の共聴施設の関係に対して説明会を早急に、ケーブルテレビをもう市としてはやるという説明会をしていただくようなスケジュールを組んでいただければというふうに思いますが、年明け早々にでもしていただければというふうに思いますが、その辺はスケジュールは考えておられるかどうか。はい。

副市長（林 繁美君） 今のスケジュール的なものですが、最初に総合政策部長が言いましたようにあくまでも国のメニュー、国の第二次補正等々が出されてからということになるかと思えます。だから年明けに説明しても市としての方向性だけの説明になるかと思えます。単独でやるんなら別ですけど、やはり国の総務省等の補助をもらってやるということになればさっき説明したように、何遍も説明したように二次補正等が出るのを待って手を挙げてといたしますか、もう手を挙げる準備はできてますから、それに乗かってやるといった順番になるかと思えます。

委員長（西岡 晃君） はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 今副市長が答弁されましたけれど、若干不安な部分があるんですけども、今の旧秋芳町の住民の意向調査を見ると回収率65%で加入するっちゅう人は50%ですよ。これ見たら。ということは端的に言えば3割4割しか加入意思がないと、単純に考えればですよ。そんな感じに受け止められるわけですね。そうすると今言う、特に問題になるのは今言う共聴アンテナをやられている、そういう組合の団体の方が一番問題なんで、両方お金がかかる問題ですね。個人ならわずかな金額ですけども、団体はすごいお金がかかるわけですよ。今みたいに市としてはとにかくネットワーク化はやらんにゃあいけんという気持ちあるけども、今言うふうに総務省の採択がないとやれません。それが結果見えるまではそうやって動かせませんよということじゃあね。市としての姿勢は貫けんというふうに思いますんで、代表者の方にもういっぺん集まってもらって、仮に4月やろうが5月やろうがとにかくその辺までは工事するの待ってくれと。少なくともそのぐらいはしないと、今のままでいけば組合の中でいろいろ業者側もいっぱいアプローチされるでしょうから、そういう中途半端ならやっ飛ばさうかという組合も出られるかもしれませぬ。そういうふうなことで、せっかく、どうかようわからんけどというふうな不安定な状況をずっと引っ張るんじゃなくて、やるのはやるとほんとにそういう腹が全体的にこう決まっておれば、その辺はちゃんと組合の代表者に言って、個人のほうは後から本当に決まったところで住民説明会をすればいいと思うんですけど

ども、少なくとも組合に対してはしっかりとってあげないと運営される責任者は大変ですよ。その辺をこちらでこういう気持ちがあると言っても相手には伝わりませんから、やはり集めて意見を聞いたりあるいは説明をするという第二段階に入っていられるようなことを希望します。

委員長（西岡 晃君） はい。

副市長（林 繁美君） 今回の馬屋原委員のご質問といいますかご意見ですけど、最初にお断りしておきたいのが市は全く動いてないというような受け止め方を今しました。非常に心外です。本当所管課等含みめてですね、中国、また今度この議会終わってから市長も総務省のほうへ行かれます。そのうえで裏付けとして欲しいと、約束が欲しいと、やはりこれ裏付けるものがないとですね、はっきり言えないのが事務方のことなんです。あくまでも想定してやることもできます、やるということで。その辺はちょっと理解していただきたいと思います。それとあと言われましたように共聴組合の代表者の方の意見はもう一度しっかり聞く必要があるかと思えます。もう既に工事を済ませておられる地区においてはとりあえず市のほうは市のほうで別にやって、今度の更新時期に一緒につなぐとかそういったお話も中には出てくると思います。だから既にお金を投資して更新されておられる地区においてはそのようなところも理解してもらわんにゃあいけませんし、私どものほうもご意見をいただかんじゃあいけんというふうに思いますので。

委員長（西岡 晃君） ちょっと馬屋原委員と副市長の間にちょっとずれがあるように思うんですけど、実は平成23年の7月でアナログ放送が切れると、デジタル化になると。その23年までは今の共聴アンテナでもテレビは見れるわけですから、それまでには必ずどういった形にせよケーブルを引きますよ、という市の強い姿勢を共聴アンテナ組合のほうに話をされたらいいんじゃないでしょうかというのが馬屋原委員さんのご意見じゃないかなと。それはそういうふうにすれば共聴アンテナの改修工事はストップしようと、ケーブルにいこうと、いうその辺のニュアンスの違いかなというふうに思いますので、先程副市長が言われたように裏付けがないとなかなか難しいという面はよくわかりますので、方針だけですね、こういった23年までにはケーブルを引くような努力をしますというようなことを共聴アンテナの組合の方を集められて是非再度説明していただければと、安心されるのではないかなというふうに思いますので。はい。

総合政策部長（兼重 勇君） 私の説明がちょっと不足でしたけども、その共聴アンテナの代表者の会議の時にですね、とにかく設備は待ってくださいというのは言っております。市とすればこういう方針はございます。ただあの時点では一次補正の話もまだはっきりしない状況でございましたから、来年絶対ということも言えませんし、しかし市としてはとにかく情報のネットワーク化に向けてやりますと。ですが補助等有利なものを受けながらやりたいと考えております。その結果が今の時点ではまだいつになるというのはわかりませんが、いわゆる設備投資等についてはもうしばらくお待ちくださいということをはっきり言っておりますので、1、2もう整備されたところもございますけども、それ以外の方は整備をされるということはないというふうに思っております。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） その他何かございますか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） この度のケーブルテレビの関するアンケートで6ページにはさっき言われましたけど大いに関心がある、多少関心があるということで79%、こういう秋芳地区の方に関してやっぱしこういうケーブルテレビの設置に関しては関心があるということがデータとして出てるなということで、やっぱり新しい美祢市になって情報、美祢市の方、住まわれてる方が全員情報同じように得ていくということは非常に私は美祢市がひとつにまとまっていく、ベクトルをひとつの方向にいくにあたっては非常に私は大事な施策であると思っております。そういうことで市のほうも今副市長言われましたようにケーブル化していくことを着々と手を打って、がしかし今後第二次補正予算で財源がきちっと確保されないとなかなか動けないということもあります。今後多分今非常に景気が低迷しているそういった中であって、今後日本経済としてもしっかりと財政支出をしてほんとに雇用の確保維持等々していくためには私はこういった事業というのは非常に効果がある、非常に大事な事業であると私思っております。多分そういう意味におきましては第二次補正予算でしっかりとつけていただくことも想定しながら、しっかりとこういった、秋芳においてもこのケーブルテレビがしっかりとつけていただくようにしっかりと自信を持って進んでいっていただきたいとそのように思っております。そういった中で反面加入しない理由はなんですかということで別に月額使用料金がかかるということがありますから、この辺についても魅力あるようなそういう内容等も今後しっかりと検討していかなばならない課題となっていると思います。そういったところ

もしっかり検討されながら私は市としてもその辺自信を持って進めていただきたいと思いますということであります。

委員長（西岡 晃君） ご意見でよろしいですか。その他何かございますか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） ちょうど部長さんも美東町役場におられる時に一番最初は、美東の例をあげますと農協の有線放送、そしてちょうど防災、町が主導的に立ち始めたときが防災行政無線でしたですね。その時も結構いろいろと担当課としてはいろいろ苦労があったというのを私記憶しております。そして更に山口ケーブルテレビジョンのエリアに切りかえる時もかなり抵抗があった地域がありましたけれども、結果によっては非常に好評であるわけです。今部長さんもそういう経験を美東町役場時代にされておられますので、私はどちらかということというのは地元に見聞することも大事だろうと思いますがある程度市のほうの行政が前向きに是非これは導入しなければというような強い姿勢を持つべきではなからうかというように思います。かつて美東町の例を申し上げたときもそういうことで結果としては非常に喜ばれておりましたので、できれば行政のほうでそういう方向で強い姿勢で臨んで欲しいというように私は思います。以上です。

委員長（西岡 晃君） その他。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） お伺いしますけど、これ最初のページ見ますと対象世帯数が秋芳町で2,266で配布数が400、回収率が65.3、先程馬屋原委員も言われたちょっとあんまり回収率も良くない。その中で400とやった根拠といいですか、確かに年寄りが多いからこのアンケートがなかなか回答わからなかったとかそういう点なかったかどうか。回答わりと400の中の65%といえば、皆さんこういう非常にお年寄りが多いわけですからテレビとか関心があるわけですね。それにしてもわりと回収率が低いなと思ったら、このアンケートの調査のわからんっていかそういうのがあった。それはないですかね。出さなかったというのはなんかそういう情報とか。なんかこの市議員の中でもこういう情報知らなかったという方が秋芳町の方に何人かおられたからですね、その点どうなんかなと。

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 大体としてアンケートをどの程度回収があるかということで総務省にお話を聞いたところ世帯数の中の10%ぐらいは有効

回答が欲しいということで、400送れば半分ぐらいは返ってくるから10%ぐらいになるんじゃないかという想定のもとで400という配布数を決めたわけでございます。回収率が65.3ということでどういうわけだろうかということで、ちょっと我々わかりづらいところもあるんですけども、普通回収率この程度かなというのがわれわれの考え方で。はい。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか。はい、その他。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今回のこのケーブルテレビ化していくにあたって、特に秋芳町地区の方々に関してはこういった協議したこと、内容、今後どういう形で進めていくかということの情報開示、しっかりと我々もですけど、そういう秋芳町の方々にしっかりとその辺をお伝えすると。いろいろ今まで環境審議会もいろいろあつてなかなかしっかりと前もって情報をお話しておかなくていろいろ問題なったことがたくさんあるんですよ。だから今後こういった共聴アンテナ、秋芳の組合の方に関してしっかりと情報をお話していくというそういう方向性は、今後どのような方向でされるかちょっとお聞きしたいなと思ってます。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 情報の開示といいますかこのデジタル化に向けてどういうふうに市が動いていくかということをも市民の皆さんにお伝えするべきではないかということだろうと思えますけど、できるだけそのような形で、広報等を使ってしたいとは考えておりますけども、先程から申しますようにもう少し方向性がですね、もう少し決まればぐっと具体的なご報告なりができると思えますのでもう少しばらくご猶予をいただけたらと思えます。

委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君）しっかりと広報みねとか別の方法でも結構ですので、しっかりと秋芳地区の方市民の皆様にはようわかりやすい方向で、難しい言葉じゃなくて、難しい言葉でやったらちょっとわかりませんので、そういう方向でやっていただきたいと思ってます。今柴崎委員のほうで言われましたアンケートの捉え方ということで、このアンケート配布400ということでもありますけれども、この回収率65%。これは例えば秋芳地域の方々、例えば江原地区とか別府地区とかいろいろ様々そういう地区ごとに均一的にこういった配布がされているのかどうか。ただランダムにとってそこに配っていったものか。その辺のアンケートの取り方について

どういうふうな方法でやっていったというそういう記載等があればよりわかりやすいんじゃないかと思えますけれども、今後その辺アンケートの取り方に関して非常に重要な視点になってくると思えますのでその辺の考え方についてどうでしょう。

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 調査方法、抽出方法につきましては無作為にランダムにしております。

委員長（西岡 晃君） それでは秋芳町の地デジ対策・アンケートについては今委員の皆さんがいろいろご意見がありましたのでそれを踏まえて今後取り組んで行っていただければと思っております。

続いて美祢地区のMYTの工事の進捗状況について現在工事が進んでおると思いますので、その進捗状況についてのご説明をしていただければと思えます。

はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） それではMYTの工事の進捗状況につきましてご説明を申し上げます。資料の13ページをお開きください。現在美祢市の有線テレビMYTにつきましては来年度からの一応デジタル放送、高速インターネットサービスの開始に向けまして工事を進めておるところでございますが、その状況といたしまして現在受信点設備、ヘッドエンド設備、伝送路設備、放送センター設備等のいわゆる送出系の機関部分の信号を送る施設につきましてはほぼ完了いたしております。現在自主放送設備のスタジオ設備と各家庭に引き込みます引込ケーブルもしくはそのご家庭に取り付ける機械の設置のところの工事を旧美祢地域の市内全域でやっております。家庭に引込の機器等につきましては項目4番の伝送路設備の下から3項目になるのですが、引込V-ONU取付、こちらが5,900箇所に対しまして4,094本の69%、引込CR融着・測定については5,900箇所について1,712箇所の29%、宅内電源・切替については11%という状況が11月末時点でなっております。こちらの工事の進捗ですが、先程申しましたこの3つは順番にこう設置していきまして、初めの引込V-ONUの取り付けのほうは全部完了いたしましたら続いてCR融着・測定、宅内電源・切替のほうに業者が順に移行していくこととなりますので、11月末時点で宅内電源・切替がですね11%と低水準にありますが、こちらのほうはそちらの工事の終了に伴って急速に改善していくという見込でおります。なおこちらの設備の整備の

進捗にあわせまして放送事業者 I L 事業者が決定いたしましたらそれぞれの運用のための打ち合わせ作業等も同時に睨みながら開始することになっております。以上で有線テレビの工事進捗状況についての説明を終わります。

委員長（西岡 晃君） はい、これにつきまして何かご質問が、ご意見等ありましたら。よろしいですか。

それでは続きまして通信プロバイダーの選定また今後の取り組みについてということに記載しておりますが、映像系の指定管理者の件につきまして若干ここで触れたいと思いますので、その件につきまして執行部のほうからご説明をお願いしたいと思います。はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） ただ今説明いたしましたようにいわゆる M Y T のハード部分の工事は着々と進んでおるわけですが、当然のことながらこれに伴いますソフトといいますかひとつはインターネットのプロバイダーの選定ですね、どこにお願いするか。それから今委員長申されましたようにテレビの放送それから再放送それから自主番組の放送等どこにお願いするか等々まだ実は決まっておらないわけですが。通信のプロバイダーにつきましてはこれも免許を取得をしている業者で、しかも是非やりたいという業者でないといけないわけですが。それからテレビの指定管理につきましては現在は農協さんをお願いしておりますが、今までは電波を桜山で受けてそれを再送信をする、あるいは自主番組を作るだけのことでございましたが、今後はこのインターネットとテレビがさらに複雑に絡み合ってくるといいますか、時代になって参ります。そういった場合にそれじゃ果たして今の指定管理者で引き続いて事業の展開がお願いできるか等々、非常に技術的な問題が実は生じているわけですが。それで現在ではインターネットのプロバイダーについては実は美東町が山口ケーブルテレビのほうでやっております。それから先程からありますように秋芳においても今山口ケーブルテレビをお願いするという方向で進めているわけですが。美祿市の M Y T のプロバイダーについてもできればそういったまず格差がつかない業者、そしてこれから迎えてくるいろんな各種技術的な対応が可能な業者ということで、数値につきましては山口ケーブルビジョンをお願いする方向で只今検討を進めているところでございます。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） はい。今ご説明ありました資料の 16 ページにですねテレ

ビの選定事業者の比較ということが若干出ておりますが、もう少し詳しい資料等がございましたら提出していただければ検討の材料となって、今一番この指定管理者の問題、1月の臨時会のときに提出されるというふうにお聞きしておりますので、何らかこの委員会でも方向性を出していかないといけないのかなというふうに思っておりますので、もう少し詳しい資料等がございましたら提出していただければと思っておりますが、ありますか。（発言する者あり）

それでは10時35分まで休憩させていただきます。その間に資料のほうを少しまとめていただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

午前10時20分休憩

午前10時35分再開

委員長（西岡 晃君） それでは、休憩前に続きまして会議を開きたいと思いますが、先程お願いしておりました有線テレビ事業者選定の比較表がお手元のほうに配布されていると思いますので、この説明をよろしく願いしたいと思います。はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） まずは今お手元にお配りいたしました資料と合わせて、資料1の16ページをお開きいただけますでしょうか。こちらのほうが先程から申しておりますとおり、MYTの運営にかかる事業者の選定につきましてはデジタル放送と通信、ケーブルテレビとインターネットサービスの運用を両方を考えた選定をしなければいけないと、こちらについては元々平成17年度に旧美祢市が策定いたしました美祢市有線テレビの高度化基本計画の中にも運営については、ケーブルテレビについては指定管理者制度、インターネットサービスについてはIRU契約により事業を実施する旨の内容が計画に記載されているところがあります。放送通信事業の選定については放送通信事業の高度の公共性に鑑み安定したサービス運営を考慮することはもちろんですが、各家庭に既設されますケーブルテレビとインターネットの通信ケーブルは一体となっておりまして、双方の運営について配慮する必要があります。更に将来的には美祢地区、美東地区、秋芳地区の情報化の一元化を図り均衡ある情報化を推進するという当市の地域情報化に対する基本的指針、こちらに沿ったものでなければならぬということが言えます。そういった中におきまして資料16ページに仮にA社B社としておりますが、

そういった条件を対応できる業者をいろいろ検討した結果2社ぐらいに絞られました。まず2社の業者の概要から説明させていただきますが、A社につきまして、所在地は山口市、設立は59年5月から、資本金が3億3,000万円、事業内容といたしましてはケーブルテレビ、インターネット、IP電話等をしておると。事業エリアは山口市、防府市、宇部市、美祢市、これは美東地区になりますが、阿東町であります。対象世帯は14万世帯になっております。サービス内容といたしましては、テレビの保守に加えマルチチャンネル、インターネットのほうにつきましては、12メガから100メガまでの高速インターネット通信のサービスを提供しておるといことです。B社の方につきましては、所在地は宇部市でございます。設立は平成3年9月、資本金は2,000万円です。現在のところの業務内容については、ケーブルテレビの保守であります。主に山口県の北部地域のCATVにおきましての保守、番組制作等を事業内容としております。B社の方につきましては、今のところは保守業務等だけで放送通信事業の実績はございませんので、インターネット、テレビのサービス内容につきましてはあくまで予定のものですがご覧のようになっております。

続いて先程お配りいたしました1枚ワンペーパーの美祢市有線テレビ事業者選定比較、こちらのほうの説明をさせていただきたいと思っております。まず、項目につきましては、A社B社を比較いたしまして、放送通信事業についての実績、情報化の一元化の容易さ、経営状況、料金を含めたサービス水準、会社の形態、地域との密着性、将来性、この項目につきまして両者を比較したものでございます。まず、放送通信事業の実績についてですが、A社のほうにつきましては、県下の都市部を含みます4市1町の14万世帯の加入実績がありまして、こちらちょっと年が抜けておるんですけども、放送については平成7年から、通信については平成14年から事業を実施しております。通信というのはインターネットのことでございます。一方B社の方ですけども、県下の北部地域世帯を対象に保守番組制作の実績はありますが、放送通信事業者としての実績はございません。続いて、情報の一元化の容易さということで、既に整備されております美東地区と同一業者でありますので、今後の一体化に向けては接続が容易であると考えられます。対するB社のほうにつきましては、美東地区事業を展開している事業者とは異なる業者となってまいりますので、接続について何らかの仕様等の、また接続にかかる協議が必要になると考えら

れます。経営状況につきましては、両者とも良好であるということを確認しております。続いて料金とサービス水準、こちらのほうも近隣の団体また他の業者等と同等のサービス内容、金額等を確認しております。会社の形態でございますが、A社の方につきましては、当初の出資している第三セクターの会社でございます。B社の方については、民間の事業者でございます。続いて地域との密着性ですが、A社については美東地区で現在事業展開をされておると、対するB社のほうにつきましては、美祢市に営業所が存在しております。また美祢地区の平成7年から現在までの有線テレビの保守業務をずっと行っているという実績がございます。最後に将来性ですが、A社の方につきましては、現在もしております他チャンネルIP電話事業の他、無線インターネット、ワイマックス高速無線インターネット事業、またその他今後は福祉や教育等の地域アプリケーションについても積極的な事業展開を行っております。対するB社のほうですが、先のことはちょっと分かりませんが、現状サービス展開、始めは美祢地域、この地域だけの対象の事業となりますので加入者が少なくてなかなか事業展開は難しいのではないかとこちらでは考えております。以上で両者の比較について説明を終わります。

委員長（西岡 晃君） それでは、執行部からA社、B社の比較の説明をいただきました。これについてこの委員会としても早急にA社、B社の指定管理者をどちらにするかということを決めていきたいと思っております。これについて何かご意見がありましたら。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 指定管理者の募集締切っていいですか、そういうふうなのをいろんな手続上の日数も迫っておりますし、今説明を受けまして、A社の内容を見まして特に将来性あるいは、いろんな旧美東の時からつながり、あるいはもう既に美祢市自体が出資しているという内容からして、やはりこの際は委員会としてはA社で話を進めていただいて、いろんな過去の美祢市の有線テレビのつながりっていいですか保守の関係なんかを整理していただいて、A社の方向で進めて行ったらいいんじゃないかというふうに私は思います。

委員長（西岡 晃君） ありがとうございます。保守の点検についてはA社、B社両方今ありますけれど、どちらになっても大丈夫っていうことで理解してよろしいですかね。保守、線の保守管理等がですね、機器の保守管理が今の現状が維持できるかという。はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 私ども免許等のこともありましようけど、それは業者間でしっかり協議していただければ大丈夫だと思いますけど。

委員長（西岡 晃君） 今、馬屋原委員のほうからこの委員会でもA社に決めていければいいんじゃないかなというご意見をいただきましたが、この意見について皆さん何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） それでは、この委員会といたしましては、A社で指定管理者のほうを任せていただければというご意見を執行部のほうにお伝えしたいというふうに思っておりますのでよろしくお計らいのほどお願いしたいと思います。

続きまして、携帯電話不感地区の対策についてということでございますが、先般入見、江原地区から要望書が出ておりました携帯電話の不感地区対策について、その後の結果について執行部の方から説明をいただきたいというふうに思います。はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） それでは、携帯電話不感地区の対象ということで資料のほうは18ページになります。まずこちらのほうで携帯電話の不感地域の対策ということになりますが、具体的事業に着手する等の取り組みにはまだ至っておりませんで、先程委員長も申しましたように、現状の不感地域の確認でありますとか、携帯電話事業者にそちらの不感地域につきまして、不感エリアの解消につながるよう働きかけをお願いしたいということで要望書等を提出しておりますので、そちらの回答等につきましてご報告を申し上げます。まず、携帯電話で美祢市を取り巻く状況として簡単に説明させていただきたいのですが、携帯電話は今や固定電話と同様に日常生活に深く浸透しておるほか、災害時や緊急時の通信手段としても重要な役割を担っており、中山間地域の定住や交流促進という観点から携帯電話サービスが1社も提供されていない不感地域の解消は本市にとって大きな課題となっております。不感地域として残されているケースでは鉄塔施設整備に伴う携帯電話事業者のランニングコスト、具体的には鉄塔自体の維持管理費、鉄塔から携帯電話事業者の中継局施設までの間の有線伝送路の調達コストの面といった面から採算割れになるところが多く整備が進まない要因となっております。本市における携帯電話の不感地域の状況ということで、資料のほうは1番最後の22ページのほうになりますが、この本年の9月末に携帯電話事業者の公表をしております

通話エリア図をもとに現地調査を行いまして作成したものであります。この図面で赤に記されているところは3社全てとも不感エリアであると。青に塗られてる所がドコモ、ソフトバンク不感エリアというふうになってます。緑の所がa uとソフトバンクについて携帯電話が使えないエリアというふうを確認されました。なお、この調査にあたっては家屋数の少ないエリアでありますとか、山間部というか山ですね、民家の全くない所、そういった所につきましては調査の対象外ということを申し添えます。また、18ページのほうに戻っていただきまして、それらの不感エリアの地区とそれに対する人口等をまとめたものがこちらの不感地域世帯の人口等という表になります。現在大きく見まして15地区、世帯数にいたしまして219世帯、現在の人口にいたしまして555名が不感エリアの対象の世帯、人口となっております。市や県の取組みということなんですが、今回調査いたしました携帯電話不感地域におきまして、携帯電話の利用が可能となるよう整備計画の前倒しやエリア整備を早急に行うことを、また国の事業を積極的に使って参画を行って下さいということ盛り込んだ要望書を、県のほうは県内の市町の要望を一括であげて、市につきましては先程申しました不感地域につきまして個別に提出しております。資料19ページのほうにその要望に対する回答を載せております。まず、各社の携帯電話の不感地域への取り組みの姿勢ということですが、NTTドコモ中国、こちらのほうについては未整備地区、ですから人口の多い地区だけでなく辺地等のエリア化を積極的に行おうとしているということです。KDDI株式会社こちらa uのほうになりますけども、当面は既存エリア内の屋内対策や周波数再編対策に重点的に取り組むとしておりまして、中山間地域における不感地域の解消については消極的であると。ソフトバンクモバイル株式会社こちらのほうにつきましても、当面中山間地域での中継局等の設置の予定はないという回答を得ております。具体的な地区につきましては、こちらの表に記されているとおりですが、先程美祢地区の入見地区、江原地区から要望を出されたエリアにつきましては、2009年度、来年度の上半期の事業で中継局を設置されまして、携帯電話の使用が可能になるという回答を得ております。資料の20ページになりますが、1点資料の記載の内容のミスがございまして20ページの表の地区のところですけども、秋芳町江原の上が大嶺町入見となっておりますが、秋芳町の江原の上の入見につきましては、これは河内地区の間違いでございまして、訂正をお願いいたしたいと思っております。いずれにいたし

まして、携帯電話の不感地域の対策はいかにして携帯電話事業者のランニングコストを軽減いたしまして設備投資に向けた経営判断を導き出せるか、そういうところがポイントになっておりまして、本市といたしましては不感地区の解消の取り組みといたしまして既設のケーブルテレビ等の光ファイバーを借用し、これは通信回線として携帯電話事業者が中継局を整備する方法がございます。携帯電話事業者にとりましては有線転送路に係る調達コストが軽減されまして、結果的に整備にむけた経営判断を促す材料になると期待しております。今後も県と連携いたしまして、引き続き携帯電話事業者に中継局の設置を要望するとともに、先程申しました光ケーブル等の貸出し等の事業、こちらのほうを活用した整備方針で美祢市の不感エリア解消に努めたいと考えております。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） はい、説明が終わりました。何かご質問なりご意見なり。

はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 当初、入見あるいは江原地区で合同で要望書を出した時は当初の回答は光ファイバー設置後ということだったんですけど、急遽地元のほうにNTTから連絡があって、地元のほうから一応要望を出した結果こういうふうになりましたって結果を聞いたわけですけど、ちょっとお伺いしたいのはこの23ページの表を見ますと相当赤い不感地区があるわけですけど、鉄塔を建てるというのはやっぱり今回18ページの表を見ても分かるように河内、入見久保、入見北それから江原上、江原下、相当戸数があるからおそらく採算的に投資効果があるってことで今回鉄塔を建てられたと思うんですけど、引き続きまた鉄塔及び光ファイバーが完成後、整備後ということもあると思いますけど、鉄塔というのは建てるというのはどれぐらいの世帯数があればできるんか、今回は確かに5箇所か、18ページの表から見たら5箇所、相当戸数があるから多分鉄塔を建てられたと思うんですけど、その点じゃ今後美祢地区での鉄塔を建てるというか、予定地区というか、それがあるかどうか、その点はどうなんですか。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） まず、鉄塔についてどれぐらいの世帯があれば鉄塔を建てるかということでもありますけども、私ども1部の業者から伺っている範囲では200世帯ぐらいは本当はないとペイできないということを聞いております。また、鉄塔にかかる経費もそこに設置するまでの伝送路ですね、鉄塔は

全部電線につながって携帯電話の情報をやり取りをいたしますので、伝送路にかかる経費が長ければ長いほど鉄塔設置に係る経費が高いというふうに話を受けておりまして、何千万でできるところもあれば1億円かかるところもあるという話を聞いております。

委員長（西岡 晃君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 光ファイバーが整備されたあとは今度はある程度コスト的に安くできるわけですか。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） 光ファイバーが整備されれば、一部の事業者、NTTドコモのほうになりますけども、こちらのほうは積極的にケーブルがあるところについては建てたいという回答をされております。その中でも優先順位というのはあるということで、どうしても世帯数が多い方から順に整備されるということになるというお話をされておりました。

委員長（西岡 晃君） はい、高木委員。

委員（高木法生君） 柴崎委員の今の話の関連がございますけれども、美東地区の桂坂地区の不感地域エリアで申しますと、わりと戸数も多いわけですが、今戸数の問題が出て話しにならないような数字ですけれども、隣の岩波地区は不感地区じゃないんですよね。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） こちらの表は本年度の9月末ぐらいに実際に私どもが携帯電話3社分の携帯電話を持ちまして、車に乗りましていろいろ回って実施の状況を確認して回ったものでありまして、岩波地区桂岩ふれあいセンターの近くで、あの辺りにつきましてはa uについては電波の確認できたということになっております。あくまで私どもは道を中心に行っておりましたので、岩波地区のご家庭内で使用ができるかどうかというのを確実に判断できかねぬところがあるんですけども、少なくとも道伝いに行った範囲では十分a uの携帯電話についてはアンテナが立っておったということが確認いたしましたのでこのようにいたしました。

委員長（西岡 晃君） そのほかございませんか。携帯電話の不感地区につきましてもまた随時要望等をしていただければというふうに思っております。

続きまして、地域公共交通協議会の進捗についてということに移らせていただきたいと思います。これについて執行部のほうからご説明をお願いいたします。

はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） それではレジュメの2の地域公共交通協議会の進捗についてということに入りたいと思います。資料につきましては資料N02という1枚ものと、それからカラー刷りの第2回美祢市地域公共交通協議会が開催されましたというのをご参考にさせていただきたいと思います。まず資料N02のほうでご説明申し上げたいと思います。時系列に沿いましてこれまでの地域公共交通協議会の進捗の内容ということについて、ご報告申し上げたいと思います。9月16日にこの特別委員会開催されております。その折に公共交通に関する市の補助額状況とかバスの補助金の各種要綱、市内バス路線等を配布いたしましてご説明申し上げたところでございます。9月18日に地域公共交通総合連携計画策定業務の業者委託の選定ということで、対象業者からプレゼンテーションをやりまして市の選定委員会、これは副市長、教育長、部長級のメンバーでございますけれども、これによりまず評価を行いまして、その中で最高の得点がありましたのが株式会社バイタルリードという会社に選定したわけでございます。9月29日に協議会の幹事会、これが第1回になります。これを開催しまして第1回の交通公共交通協議会で検討指示されました計画策定方針案について協議しております。また、市内バス路線等の説明、それからプレゼンテーションで選定されました株式会社バイタルリードを委託業者にするということについて説明を申し上げまして、了承をいただいたところでございます。10月1日でございますが、中国運輸局長から平成20年度の地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の交付決定通知をいただいております。これが策定経費になるわけでございますが、補助金の額は900万円ということでこの金額をもって業者に委託するということとしております。10月1日から計画に着手したということでございます。それから10月28日に地域公共交通協議会第2回を開催しております。この会議ではこれまでの経過報告並びに学識経験者の副会長が空席になっておりまして、この副会長に山口大学の大学院理工学研究科の榊原准教授を選任しております。この協議会では株式会社バイタルリードのほうから業務の計画書またアンケート調査等について委員の皆様方に説明をし、了解を得たところでございます。その第2回の協議会の内容につきましては、この力

ラーのリーフレットにその内容が書いてございますので、参考にいただければと思います。それから、次に10月29日にアンケート調査を作成するという事で、議員の皆様方にこういうアンケートをしますよということで、全員にアンケートの調査表をこういうものでよろしいでしょうかという事で送付しております。意見があれば申し出ていただきたいというふうに連絡しておりましたけれども、意見等はなかったという状況でございます。11月5日から14日につきましては高校生の通学に関する調査が市内外46高校を対象としております。それから17日から28日につきましては住民アンケート調査ということでコンサルタントが抽出した120地区、約2,000戸へアンケート調査表を配布しております。それから11月26日から27日には乗り込み調査ということで、実際に調査員が定期バス路線のバスに乗り込んでどっからどれだけ乗客があったとか、乗客がどこに行かれるのかとかそういった調査を実施しております。それが現在までの大体おおまかなところでございます。今回はこの事業計画に着手したということで、まだその辺の大きなアンケート取りまとめとかいうのを今現在やっておるところで、どういふうにその結果がどういふうなことはまだちょっと出ておりませんので、次回にはその辺とか大枠は大体出てくるんじゃないかと思っております。それで今後のスケジュールといたしまして12月15日から19日までにまだ済んでおりません乗り込み調査、カルストの湯から嘉万老人の憩いの家とか美東病院の送迎バスの乗客について乗り込み調査をやっていきたいと、16日から17日については路線バスの乗り込み調査をやっていきますよと、それで年が明けまして1月下旬第3回の交通協議会を開催しよう、それから2月の下旬に第4回の協議会を開催して大体計画を固めていこうと、平成21年度に計画に基づいて計画の実施をやっていこうと着手していこうというふうな段取りでございます。協議会3回、4回と来年やるわけでございますけれども、その前には議会とも協議しながら委員会に諮るなりどうかして、委員さん方にその辺の状況をご説明し、またご意見等を賜りたいと思っております。それから計画が大体固まりましたら、また議会のほうに全員協議会なりの場で計画の内容について具体的なご説明を申し上げたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） はい、説明が終わりましたが、何かご質問なりご意見なりございませんでしょうか、はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 前回の時もちっと触れたことがございますが、実は11月5日から14日間高校生の通学に関する調査というのをここに記録が記してありますが、この結果は父兄からも聞いておりますので、大体分かるわけですが、特にこれは私ごとのような話になるかもしれませんが、父兄から聞いたお話を申し上げますと、やはり青嶺高校、美東中学校を、卒業生が美東町エリアにおる中学生が青嶺高校に、かなり昔で言えば美祢工業ですかね、大嶺に行きたいという父兄子供が多いんです。結構おりますが、バスの便が悪いから自転車で通学せんにゃあいけん
と、今も数名の子供が喜んで行っております。声をかけてやったら手を挙げて、おじちゃんって言うてくれるぐらい仲良くなっておりますが、要は来年3月卒業する子も数名、10名までいかんが、それに近い者が受験する予定で今それぞれ勉強しておるようですが、やはりこの件ですね、道路上の環境については土木の方をお願いして木を切ってもらうようお願いしておるわけですが、要は直に行く車がないということで、父兄の人がいろいろ考えて最終的には萩、交通便のいい萩に行ったり山口のほうに行ったりするようになっておるわけです。子供はどっちかっていうとこっちに行きたいけどなかなかそれができない。自転車通学ちょうど数名の子供たちが行きは1時間かかります、自転車で大田から出発して、帰りはなぜか45分で帰れるとか言って喜んでおりましたが、そういう事例もございますので何か市にも素晴らしい赤い車が通っておりますが、何か将来的にはそうした便を同じ美祢市でありますので、大田のほうからも美東の綾木・真長田のほうからも車が美祢に行くようないい交通の手段を考えていただきたいというように、これは父兄から数名の父兄から要望をいただきましたので今日申し上げておきます。

委員長（西岡 晃君） そのほか何かご質問なりご意見なりございませんでしょうか。このアンケート調査についての結果の集計はいつ頃まとまる予定ですか。はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 今、やっておりますのでちょっといつまでとは言えませんが、年内には大体いけるんじゃないかと思えます。

委員長（西岡 晃君） ちょっと、委員の皆様にはお諮りいたしたいと思えますが、21年1月下旬に第3回地域公共交通協議会がございます。この時までにはアンケートの調査結果をこの時点で出されるのではないかなというふうに思いますので、乗り込み調査も含めて、高校生の通学に関する調査も含めてその協議会の前に

一度特別委員会を開かさせていただいて内容を確認させていただきたいと、そのご意見なりを議会の意見といたしまして協議会のほうに投げかけたいというふうに思っておりますが、その前に招集させてもらってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） そうしましたらその前に、またちょっと調整させていただきますので、特別委員会を開かさせていただいて、アンケート結果等の結果をもって議会との意見を協議会のほうに持って行っていただければというふうに思いますのでその予定でよろしくお願ひしたいと思いますが。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今月15日から19日の間にかけて乗り込み調査をされるということなんですけれど、こういう乗り込み調査をされる方っていうのは株式会社バイタルリードさんかそれ以外にどういった方が乗られて調査したんですか。

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 山大の学生とか公共交通を研究しておる学生とか、またこの協議会の地区委員の方とか、公共交通に関心持っておられる地元の方もこれに協力してあげようということで来られております。ちょっと名前のほうまでは覚えてませんが。

委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） ここにおられる議員の方が乗られてそういうことはどうなんでしょう。

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 今回の分はですね、この前計画書を見ておりましたらもう全部その辺の調査員が埋まっておりましたので、いいかと思いません。申し訳ございません。

委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 先程山本委員さんも言われましたけれども、実際私も美東とか秋芳とか回って青嶺に行くにあたって1時間以上もかかるという、クラブ、今何か真っ暗な状態で帰っておられる姿を実際に見ます。父兄の方からも何とかこの辺についてできないか、同じ美祿市の高校に地元としてどうしても行かせたい。なかなか、元気なお子さんなら自転車でもあるんでしょうけれども、今後その辺もしつかりと踏まえた上で地元の高校にもちゃんと行けるような何らかの対応策を今後検

討に入れていただきたいなと思っております。

委員長（西岡 晃君） そのほか何かございませんでしょうか。ないようでしたら最後の項にその他何か各委員さんからございましたら。はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 先程ちょっと説明が落ちておりましたが、このチラシについてはこの度の市報の全世帯に配布しております。

委員長（西岡 晃君） その他の項で何かご意見なりご要望なりございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） ないようでしたらこれをもちまして交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を終わりたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

午前 11 時 42 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 20 年 12 月 10 日

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会

委員長

西岡 晃